

個別経営と協同経営のはざままで

—旧東ドイツのLPG解体のゆくえ—

Zwischen den Einzel- und den gemeinsamen Betrieben —Nach der Auflösung der LPG in der ehemaligen DDR—

村中知子

1. はじめに

1989年11月9日、今から11年前、「ベルリンの壁」が崩壊した。米・ソ冷戦時代の終焉および新しい世界政治秩序模索への幕開けとして、また東ドイツにおける民主化闘争の勝利として、ベルリンの壁の崩壊は歓喜の声をもって迎えられた。その後の方向性の選択肢はかならずしもドイツの再統一ばかりではありえず、ギュンター・グラスら社民党系のイデオログの主張するゆるやかな連合国家の可能性も存在したのではあるが⁽¹⁾、勝者としての西側イデオロギーの勢いは、「統一ドイツ連邦共和国」への駆動力として機能し、ドイツとしては珍しい拙速をもって、翌年の90年10月3日にその成立をみた。以来今日まで、旧東ドイツ社会は予測をはるかに超える多くの解決の困難な問題と直面しながら未曾有の社会編成の変革を強いられてきている。

農業もその例外ではない。激変を強いられている数ある社会セクターのなかでも、旧東ドイツ農業を襲ったのは、激震と言っても過言ではないだろう。旧東ドイツは自給自足に近い経済社会であったとみなされているが、もとより工業発展の度合いは低く、基幹産業の一つは農業であった。その農業が、いわば発展した産業社会段階へと一足飛びに落とし込められたのである。先進資本主義諸国においてはおおむね、農業社会から産業社会へ転換する過程で激しい農民層分解を経験し、農業人口はすでに5%以下に激減している。そ

のなかで、旧東ドイツ農業の農業就業人口は、1989年でもまだ11%だったのである⁽²⁾。ちなみに、ドイツ（1996年）では、全労働力のわずか3%（135万人）が農業分野で雇用されているにすぎない⁽³⁾。したがって、旧東ドイツにおいては、農業部門が工業部門に吸収されない過剰労働人口の受け皿としての役割を果たしていたとみられる。統一にともなう旧東独への資金援助や法的な優遇措置があったとはいえ、そうした過剰人口を抱える農業がいわばまるごと、西側の競争市場の中に投げ出されたのである。これを激震と言わずしてなんと表現できるだろうか。

東ドイツの農業は、多くの社会主義諸国と同じく、個別経営を否定していわゆる「協同化」の路線を歩んできた。その要に位置するのが、VEG〈国营農場〉とLPG〈農業生産協同組合〉である。とりわけLPGは全農地の86%を利用し、文字どおり東ドイツ農業の牽引車であった⁽⁴⁾。そうした事情から、統一後すぐさま日程にのぼってきたのが、「LPGの解体」だったのである。当初ボン政府がとった農業政策は、「個別経営の育成」であった。しかしながら、ユンカーの大農業経営下で、独立農としての経験に乏しい多くの旧東ドイツ農民にとって、さらに東ドイツ体制下で「協同経営」を営んできた事情から、「個別農」への転換はまず個人的な資質として困難であった⁽⁵⁾。加えて、先の困難を乗り越えることができたとしても、資本主義社会の個別経営農

業が直面しているその同じ困難をこうむらざるをえない。その最たるものが、産業労働者に匹敵する利益をあげうる経営をとりあえず実現するために不可欠である「土地の集積」の困難性である。「協同経営から個別農へ」という単純な転換のプロセスが描けるわけではない。この間の事情は後に詳しく見るとして、ここでの確認は、社会体制の激変に伴う農業経営の強制された変化の道筋が、東の特殊事情に西側の農業の困難さがかぶさる形でのいわば多重苦の中で生じているということである。

ところで、社会主義そのものの失敗、あるいは社会主義的な計画経済の失敗、さらにより具体的には国家の土地所有による経営ないし労働へのインセンティブ喪失という失敗など、旧東ドイツの崩壊は、さまざまな要因がからみ、全体としてもはや国家そのものが維持し得なくなって出来たことは否定できない。とはいいいながら、じつはそのことは、旧東ドイツに存在した社会的な制度やしきみのことどとくが機能不全に陥ったことを単純に意味しないし、ましてやそのすべてが悪しきものとして証明されたということでもない。再統一後旧東ドイツで生じている旧東ドイツレベルを下回る多くの社会現象が厳然として存在し、そのことがかつての旧東ドイツを望郷させる遠因となっている。旧東ドイツ時代へ逆戻りしたいと本気で願う市民が多いとは考えられないが、東西の格差のもとでの旧東ドイツ的ないくつかの価値への渴望は、「もう一度壁がほしい」というパラドキシカルな比喻によって表現されている。

もとより現に旧東ドイツを襲っている多くの困難な現象が変革期の過渡的なものであるばあいもちろんありうる。時間の経過によって解決可能なことがらもたしかに存在するだろう。だが、少なくともこと農業に関するかぎり、ことはそれほど単純には考えられない。というのも、この小論のタイトルにも

示されているように、個別経営と協同経営との関係は先進国農業のゆくえをうらなう上で根本的な問いであるからである。先進国農業における個別経営はさまざまな意味で岐路にたたされている。西側の農業の重層的困難さが端的に現わされているのがいわゆる「後継者不足」であり、「配偶者不足」である。農業が職業の選択肢として歓迎されない理由もさまざまでありえようが、とりわけ看過できないのが、「もうからない農業」あるいは「食べていけない農業」という問題である。少なくとも他産業従事者に匹敵する年間収入を確保する道が達成されなければならない。使い古された言い方をすれば、農工間格差の是正問題と言えよう。さらに、先進国の一般的動向として、ゆとりある生活を保証するために、「労働時間の短縮」が大きな課題となっている。さらにとりわけドイツでは、「休暇のために働く」と言われるように、年間3-4週間の連続的な休暇の確保はいわゆるはたらきがいや収入条件とは別に、最優先の労働条件と位置づけられている。要するに、収入や労働時間、休暇の確保といった重要課題を達成するためには、個別経営でもまったく不可能ではないにしても、その効果的な実現を阻む多くの要因が生じてきているという認識が肝要なのである⁽⁶⁾。

だが、そうはいつでも、そのことがいきなり個別経営を否定し、協同化の道を模索するしかないという結論にはなりえない。また、一口に協同化といってもその範囲と方法は千差万別である。たとえば、旧西ドイツで試みられてきたマシーネンリングなどは、個別経営を基礎とし、効率的経営に必要な機械装備のいわば共有化であるが、これももとより一種の協同化である⁽⁷⁾。それゆえ、この問題を構成するさいには、「個別経営かはたまた協同経営か」という二者択一が重要なのではないということの含意が明確に認識されなければならない。二者択一的にこの問題を捉えてし

まうと、いずれかに選択肢が狭められてしまう。もし可能なら個別経営を維持したいというのは、私的所有の原則からしても、また自己決定できる経営（一国一城の主）のやりがいの点からも、ごくごく自然な要求である。個別性こそが個性化への道でありうる。したがって、もし可能ならという条件が問題となる。これを逆転させるのである。もし可能でないのなら、その可能でない条件をいかにして補っていけばよいか模索される。そのための方法として、個別経営を補完するなんらかの協同化の可能性が浮上するはずである。したがって、同じレベルの選択肢として個別か協同化があるわけではない。この点はいくら強調してもしすぎることはない。

協同経営の経験の蓄積はもとより旧東ドイツに軍配があがる。LPGは先にも指摘したように、旧東ドイツのほぼ9割近くの農業経営を担ってきた実績をもつ。それゆえ、「生産協同組合は全世界で成功したことが実証されていない」とあまりにも単純に否定されてよいはずはない⁽⁸⁾。事実、LPGの解体過程をみると、LPGの長所を生かした新たな生産協同組合が生まれている。いうならば、協同経営の接続性のメリットである。表1および表2を参照されたい。統一後政府によって1990年に策定された「農業適応法」により、旧LPGは1991年の12月31日までに新しく形態変換を遂げなければ消滅してしまうという枠の設定が設けられた。当初のボン政府の思惑に反して、おおまかな①農民家族経営、②協同組合、③農業企業という三つの選択肢のうち、①の可能性はわずかで、②の可能性が選択されたといえるだろう。つまり、競争力のある形で経営形態を転換するさいに、農業経営体からの離脱者を別とすれば、多くの者が協同組合方式を選んだことになる。表2によると、LPGの植物生産と動物生産の合計が3932であり、80万とも85万とも言われた経営体の構成員（農業従事者）のうち⁽⁹⁾、わずか

に12647の個人農が誕生したことになる。その割合は、85万と仮定すると、1.5%である。しかもこのうち、純粋に専業農家になると、5565にまで数値は下がってしまう(0.6%)。逆に、新しい法人は、合計が3039で、うち協同組合は1475であるから、法人としては、旧経営体4635のとの単純比較では、65.5%の残存率を示し、協同組合としては、31.8%残ったことになる。85万人の農業従事者のうちの

表1 旧東ドイツ時代の農業経営体 (1992年2月)

| 経営組織 | 経営体数 | 平均経営規模(ha) | 農地面積の割合(%) |
|-------------|-------|------------|------------|
| 1. 自然人 | 17072 | 74.2 | 24.8 |
| うち 個人農 | 12647 | 69.2 | 17.1 |
| うち 専業農家 | 5565 | 134.6 | 14.6 |
| 人的会社(合名会社) | 933 | 397.7 | 7.3 |
| ガルテンバウ | 2462 | 2.1 | 0.1 |
| その他 | 1030 | 16.2 | 0.3 |
| 2. 法人 | 3039 | 1266.4 | 75.2 |
| うち 農業協同組合 | 1475 | 1521.7 | 43.9 |
| 有限会社 | 1120 | 945.7 | 20.7 |
| その他の団体 | 157 | 764.8 | 2.3 |
| 合資会社・株式会社など | 287 | 1481.2 | 8.3 |
| 計 | 20111 | 254.4 | 100.0 |

小林浩二著『21世紀ドイツ』1998年 19頁

表2 旧東ドイツ時代の農業経営体 (1984年)

| 経営組織 | 経営体数 | 平均経営規模(ha) | 農地面積の割合(%) |
|---------|------|------------|------------|
| VEG (P) | 75 | 5158 | 6.2 |
| VEG (T) | 320 | | |
| その他のVEG | 86 | 130 | 0.8 |
| LPG (P) | 1140 | 4632 | 84.6 |
| LPG (T) | 2792 | 26 | 1.2 |
| GPG | 208 | 80 | 0.3 |
| KAP | 14 | 4317 | 1.0 |

小林浩二著『21世紀ドイツ』1998年 10頁

1.5%が個別経営を選び、60万人（70%）が農業経営体から離脱し、残り30%弱の組合員が新しい形態での協同組合と農業企業を選択したことになる。

無論のこと、既述のように、個人農を選択できない要因がすでに旧東ドイツ農民層に内在していたともみることができる。その点を考慮しても、一つの可能性はそのノウハウを身につけて、なんらかの形で家族経営をめざす農民が増加することであるだろう。と同時に、協同組合経営の従来の欠陥を是正して新しい協同組合を立ち上げることによって、まさにこれまでの蓄積を生かす道も可能なはずである。これまでのところ、そうした道が選択されているのはすでに見たとおりである。

ところで、こうしたLPG解体の道程とその諸帰結は、われわれに何をもたらすのかを問うて見る必要がある。体制を異にした遠い世界の滅ぶべくして滅びゆこうとしている形態として、旧東ドイツの農業協同組合を捉えるのだとしたら、それはあまりにもイデオロギー決定論的な視野狭窄に陥った見解と言わねばなるまい。むしろ、先に指摘したように、個別経営を補完する一つの代替案として農業協同組合の可能性を考えるのなら、LPG解体の過程とその新たな経営体の創出過程とはわれわれの今後の農業形態の模索にとってまたとないモデルを提示するものと言えよう。もちろん、このモデルの提示は、あまりにも環境汚染に鈍感であった旧東ドイツ農業の負の遺産をも含むものであることを忘れてはならない。EUの共通農業政策のしぼりのなかで、農地の粗放化、生産調整、環境にやさしい農業の実現といういずれも困難な課題を旧東ドイツ農業はどのように実現してゆくのかも21世紀農業の行く末をうらなう試金石となるだろう。

以上の課題意識にもとづいて、われわれは旧東ドイツのLPGの解体過程の事例研究を行うことにした。メクレンブルク＝フォアポ

ンメルン州の首都シュヴェリン近くのシュトラェンドルフという行政区にある旧LPGを解体してできた一つの農業生産組織を調査した。調査は始まったばかりであり、まだまとまった成果も出せていない状況ではあるが、調査の位置づけおよび事例分析に必要な先行研究や関連問題等の整理も不可欠であるところから、一つの区切りをつけることにした。以下においては、事例の理解に必要なかぎり、旧東ドイツの農業事情およびLPG解体をめぐる動きに目を通した上で、事例へと進むことにしたい。

2. 旧東ドイツ農業とLPGの解体

旧東ドイツにおけるLPG

LPGは *Landwirtschaftliche Produktionsgenossenschaft* の略語であり、通常農業協同組合あるいは農業生産協同組合と訳されている。旧東ドイツにはこのほか国营農場ともまた人民所有農場とも呼ばれるVEG (*Völkseigenes Gut*) があり(表2によれば、農地占有率は7%にとどまる)、農地面積の実に86%をLPGが占め、事実上旧東ドイツの農業はLPGによって担われてきたとみてよい。したがって、このLPGが旧東ドイツ農業において果たしていた機能およびその解体の把握こそが旧東ドイツ農業の来し方と行く末を捉える鍵となる。旧東ドイツ農業の特色を、Wollkopf Meikeは次の5点にまとめている。①農業経営体は、国营ならびに組合組織の経営体からなっており、その経営規模は大きかった。作物栽培をおこなう経営体の規模は数千ヘクタールに達しており、家畜飼育の経営体は1000から2000の家畜単位を擁していた。②農業経営体には、大量の労働力が雇用されていた。また、労働力のなかに農業労働に携わらない人——建設業に携わる人、給仕、運転手——などが含まれていた。③農業経営体は、地方行政体のインフラストラクチャー建設も引き受けていた。④生産性を最大にす

る経営、大量生産をめざして農業の工業化が進められた。その一方で、自然条件を最大限生かす経営が模索されていた。⑤農業経営体が、農業生産とは直接関係のない村民の生活に結びついた施設を有していた。これらの施設は、保育所、休暇施設、食堂、医療所などの社会施設だった⁽¹⁰⁾。

①については表2からもわかるように、LPG (P) の平均経営規模は4632ha、VEG (P) は50158haであり、動物生産ではLPGとVEGを平均しておよそ1900頭(乳牛換算)であった。旧西ドイツの1989年の平均経営規模が18haだというのであるから、経営体の規模の差は比較を超えろといわざるをえない。北部に位置するメクレンブルク＝フォアポンメルン州とブランデンブルグ州で農業が盛んで、南部が工業地帯であり、これは「南高北低」の経済構造と呼ばれてきたようであるが⁽¹¹⁾、旧東ドイツにはつまるところ農地が多く、もしこれらの農地が旧西ドイツの最新の技術で生産されたなら、EC市場の全体販売量基準量を破るような過剰生産になるということである。旧東ドイツの農業地域では、まずは生産の制限およびそれとくてもきれない関係にある農地の休耕(粗放化)が重要問題となることを指摘しておかねばならない。

②に関しては、特にLPGの経営のあり方の最大の問題点として多くの研究者から指摘されてきている。ただし、それは農業に携わらない人の中身にかかわる。旧LPGがほとんど可能なことはすべて内部でおこなうのを原則とし、———というかそうしないことには実際には機能しなかったのであるが———管理部門にくわえて、建設部門や修理部門を抱えていた(いわゆるブリガーデ)。たとえばすぐれたLPGでは機械装備の部品ですら生産していたと言われる。そのようにして部品不足を自衛していたのである⁽¹²⁾。それゆえ、LPG解体後こうした直接農業生産に携わっていなかった人を中心に、先に述べた離農が促進されお

よそ60万人が農業から離脱するわけであるが、離農とは表現されても、LPGが農業協同組合であったからそう言われるのであって、むしろLPGが本来の意味での純粋な農業組織ではなかったことが銘記されざるをえない。要するに工業部門ではなく、農業人口のなかに純粋には農業人口と呼べない層が取り込まれていたのである。事実こうした層のなかから、建設経営、農業機械販売、金属加工、三菱やトヨタの自動車販売などが発生したといわれている⁽¹³⁾。だが問題の核心はそこにあるのではない。そうではなく、あまりに大規模な経営であるがゆえに、管理部門がある意味でその必要性をこえて膨張せざるをえなかったことにある。管理スタッフの多さは決定に時間がかかり、かつ非効率であるということだけではない。むしろこの管理部門の膨張が「規模の経済」をも揺るがして、人件費に食い込み、「生産は上がったけれども、経済的に悪化した」という現象を招き、LPGを内部から揺さ振りつづけたのである。

③と⑤については、むしろLPGが地域いかに貢献していたかを示すものであるだろう。われわれのインタビューからも得られた結果だが、LPG時代はお昼に暖かい食事にありつけ、子どもや高齢者のことを気にしないで女性も労働に従事することができたという。生活をトータルにめんどろみる、別言すれば生活のインフラの整備を享受するという大きなメリットを統一後旧東ドイツ住民は逃したのである。また、男女共生参加型の社会の実現度という観点からすれば、かえって旧西ドイツは後進国となるだろう。統一後女性の多くが職を失い、第二市民の地位に追いやられたことは、西側のみかけの繁栄の陰に隠されたままである。

④は、②の論点と連動する。「農業の工業化」は、環境問題と両立するかぎりでもこれまで先進国によってもめざされている方向性といえる。そのことのゆえに、農業生産組織内に工

業部門を抱えることはむしろ合理的とさえ言えるかもしれない。

以上の5点に加えて、もう2点、旧東ドイツ農業を語る上で看過できないことがある。その一つは、旧東ドイツにおいては、LPGやVEGの幹部に高等教育（大学や専門学校）を受けた人材が投入されていたことである。西側諸国とは異なって、旧東ドイツでは農業が基幹部門として位置づけられ、国家を基礎づけるものとして多大な財政援助受けていたのみならず、その労働にも高い評価が与えられていた。工業部門に劣らない収入の保証と評価が存在したことは、われわれによる農業の貧困な位置づけを考えると、再考されうる政策を含んでいると言えはしないだろうか。

二つ目は、農業経営体が作物・草地栽培と家畜飼育に完全に分離していたことである。すでに随所に現れているPとTの区別がそれである。Pが植物生産、Tが動物生産を表している。小林浩二によると、こうした分離は、政治的理由によるものであるという。すなわち、LPGが無視できない政治勢力に成長するのを阻止するために、あるいはそうした力を醸成しえたとしても、LPGが二つの部門に分断されていれば、その関係を調整・統括する機関が必要となり、そこを少なくとも押さえれば、LPGのコントロールは容易なるということであったらしい。分断的統治の一ヴァリエーションであったのだろうか。もっとも、両者の間には協同があり、一つの協業組織のなかで協同していたという。そのばあい、一つの植物生産で二つから五つの畜産経営の飼料を賄うという関係だったようである⁽¹⁴⁾。

統一後のLPGをめぐる動き

以上のような旧東ドイツにおけるLPGの様態を把握した上で、ここではLPGが解体へと至る経緯を簡単に押さえておきたい。

周知のように東西ドイツが統一し、旧東ドイツが旧西ドイツに吸収されたことにより、

事実上旧東ドイツは姿を消すこととなった。それにともなってかつての旧東ドイツの法律の多くは移行措置を経て効力を失うこととなった。LPGに関する法律は若干の変更を経た上で、1991年の12月31日まで効力をもつことが定められたいわゆる農業適応法（Landwirtschaftsanpassungsgesetz）が1990年に制定された。これにより、①社会主義時代の農業経営体の解体とそれに代わる新たな経営体の創出、②耕地の民営化、③生産・流通構造の改善、④環境調和的農業の形成、⑤離農者対策、⑥農村の整備・発展などの課題が旧東ドイツ農業——その大半はLPG——に突きつけられたのである⁽¹⁵⁾。

LPGにとっての最大の課題は、1991年までのなんらかの新しい経営体へと変革を迫られたことにある。もしそれができなければ、経営体は消滅する道しか残されていなかった。そうした転換にさいしては、さまざまな援助によって破産が防止されたとされているけれども、実際に破産ないし清算に追い込まれた経営体数は600にのぼるといわれている⁽¹⁶⁾。それはおよそ3932（表2）存在したLPGの15%に相当する。この事実だけからもLPGの解体がけっして容易な道ではなかったことを物語っている。

その困難さはまず土地問題として出来している。1959年にいわゆるLPG法が制定されて以来、協同化のために土地の集積がおこなわれた。その大半の土地はVEGではなくLPGに提供された。その理由を谷口信和は、「大農地の農地の多くが他の農民層の農地と混在状態にある状況下では、これをVEGに集中すれば、LPGの結成と団地的土地利用にとって決定的な障害になることが予想されたからだ」⁽¹⁷⁾と説明している。私有地に対して最初だけなされた地代支払いも行われなくなった。しかし、他の社会主義諸国とはちがって、旧東ドイツのばあい私的所有関係は抹殺されずに温存されたことが大きな特徴である。したがっ

て、先に挙げた②の耕地の民営化については、複雑な所有関係が残存し、LPGの解体に介在することになった。

農業適応法ではまずLPGの組合員の権利が保障されているのであるが、それは①LPG加入の際に行った資産寄与（つまり出資、およそ500マルク）を完全に返却してもらえらるばかりでなく、その利子分が3%上乗せされることになったこと、さらに②組合員所有の土地にたいしては、地代を過去に溯って支払われること（したがって、1969年に組合に参加したばあい、30年の地代ということになる）を内容としている。加えて、組合員は提供した土地にかかわりなく、就業年数に応じて、組合の資産を受け取れることになった⁽¹⁸⁾。つまり、単に提供したものが返却されるということにとどまらず、増えた資産についても応分の分け前にあずかれるということになる。こうした関係だけでも、組合員全員にわたればかなりの複雑さがみられようが、さらなる困難さは、従来のLPGがそのほとんどを借地に頼っていたことに由来する。しかもその土地所有者は、東独に住み、LPGに参加しているばあいは追跡しやすいが、東ドイツから逃亡して人民所有にされてしまった土地の所有者を確定するという難題が加わっている。旧東ドイツにおける「協同化」は、このような西ドイツに逃亡した大農の経営放棄地に依存していたのである。統一後は従来の所有権申し立て裁判があちこちで行われたのは当然の成り行きであった。したがって、日本の農地改革のように、解体して適当に分けるというのではなく、元の所有者に戻すという経路をとって、農業経営体にとって必要な土地を改めて貸借関係に持ち込むという手続きが要求されたのである。その結果、新しい農業経営体では、以前にもまして借地が増加するという傾向が大きな特色となっているという。

ともあれ、個別的な経過をたどって、旧東ドイツのLPGは1991年末をもってこの世か

ら姿を消した。85万といわれた農業経営体の構成員がわずか2年4ヶ月の間に60万減って25万となった。その内訳は表3に示されている。失業者雇用措置と失業をあわせると、実に30.5%にのぼる。転職成功者が20%で、12万人であることを見れば、先に指摘したLPGが抱えていたいわば技術職ともいえる層の転職もけっして容易でなかったことが分かる。繰り返しになるが、かろうじて農業にふみとどまった25万のうち、個人農が12647でそのうちいわゆる専業農家になると、5565に減ってしまっている。すでに注意をうながしたように、農業継続の意思の大部分は旧東ドイツ以来の農業生産組織という協同化を通して実現されているとみてよい。ボン政府の予想に反して、個人主体の経営体への選択が少なかったのは、これまた繰り返しになるが、①これまでの巨大生産によって家族農業経営としての伝統がなくなっていること、②旧西ドイツと異なって旧東ドイツにおいては、農業の盛んなメクレンブルク＝フォアポンメルン州とブランデンブルグ州では、社会主義的な大生産以前でも、また第二次世界大戦以前でも、非常に大きな経営であり、「農民的インフラストラクチャーがなかった」という2点から説明されている。

表3 旧東ドイツにおける離農者の内訳

| 内 訳 | 人 数 |
|----------------------|---------------|
| 転 職 | 2.0万人 (20.0%) |
| 早期年金 | 9.0 (15.0) |
| 老齢過渡年金 | 4.5 (7.5) |
| 年 金 | 4.0 (6.7) |
| 失業者雇用措置 (職業再訓練など) | 10.5 (17.5) |
| 失 業 | 20.0 (33.3) |
| 合 計 | 60.0万 |

小林浩二著『21世紀ドイツ』1998年 21頁

3. アグラールホーフ シュトラーレンドルフの事例

シュトラーレンドルフの概要

旧東ドイツの最北に位置するメクレンブルク＝フォアポンメルン州の首都シュヴェリンから南西約12キロの地点にシュトラーレンドルフ (Stralendorf) 行政区はある。1999年11月2日の午後、われわれはシュトラーレンドルフの行政区センター (Amtverwaltung) を訪れ、行政長のリシュトシェンコ氏からシュトラーレンドルフ地区の概要について説明を受けた。

ふつうこういう行政区のばあい、市長とか町長とかというふうに、行政区の長は一人なのだが、ここシュトラーレンドルフでは、官吏としての行政長と名誉職の市長 (Amtvorsteher) という二人制がとられており、リシュトシェンコ氏は10年とか20年とかの契約によって給与が支払われる行政長を務めている。この行政区は9つのゲマインデ (Dümmmer, Holthusen, Klein Rogahan, Pampow, Schossin, Stralendorf, Warsow, Wittenf rden, Zülow) から構成されている。これら9つのゲマインデにはそれぞれ名誉職の町長がいるが、彼らは町を代表するだけで、実際の行政区の管理・事務の仕事はこの行政センターで行われている。住民は1万1千人。この9つのゲマインデのいわば共同市役所である行政センターが発足したのは、1992年であり、当時の人口は4500人だったという。この人口増加は主として緑の中で住みたいというシュヴェリンの人たちが引越してきたせいである。シュトラーレンドルフには、小・中・高が一緒になっている13学年まである学校が3つあり、幼稚園が6つあって、子どもの数が多い。18歳以下の人口は18%である。

シュトラーレンドルフの働き場所は、一番大きな工場が家具屋でこれはパンポウにある。それ以外の勤め先は近いところでシュヴェリン、遠いばあいはハンブルグに約1時間

から1時間半かけて車で通勤している。ハンブルグは通勤時間が長くても、よい職場があるせいで、多くの人が通っている。高速道路の入り口に駐車場があり、そこから相乗りをする工夫もされている。リシュトシェンコ氏は1953年生まれ (1999年で46歳) で、23年前に結婚して4人の子どもがいる。彼は旧東ドイツのザクセンアンハルト州のビッターフェルトという大きな工業都市で生まれたが、ベルリンの壁が崩壊する前に家族で西ベルリンに逃れた。西ベルリンの州政府の役場で働いていた。1992年にこの職があると聞いて来たが、この町が地区の折れ目になっていてなかなか見つからなかったという。彼はもともとオッシーでありベッシーになったわけだが、再度旧東ドイツに同化したとのことであった。彼は、公務員の特別専門大学を出て、これを取った方が経済的に有利ということで、35歳の時にディプロームを取得した。ここでの行政長職はネットで6000マルクの給与であり、その他の職員は2300から4000マルク (ネット) である。シュトラーレンドルフは、住宅費が意外に高いのだが、それは、シュヴェリンが州都で、そこには収入の高い役人が多いという事情から、家賃が押し上げられているせいである。そうはいつても、統一後西からメクレンブルク＝フォアポンメルン州に来た公務員ともとの公務員とでは給与体系が異なり、後者は前者のおよそ87%に相当する給与しかもっていない。公務員ですらそうなのだから、手工業などその他の職業ではもっと大きな差がでているはずである。

旧東ドイツが旧西ドイツに吸収される形で推移した統一後は、西からスタッフが派遣され、一緒に新しいシステムをつくっていかねばならなかった。これは旧東ドイツの住民にとっては強制された選択だった。州ごとにパートナーの州が決まってい、ここメクレンブルク＝フォアポンメルン州ではいくつかのシュレーズヴィヒ＝ホルシュタイン州の法

律を引き継いだ。旧東ドイツのやり方はすべてだめになり、西のシステムへの追随を余儀なくされたのだが、当然のことながらそれを認めたくない人は少なからずいる。

現在のシュトラールンドルフの職業構成比は、農業20%、手工業者30%、あとの50%がサービス産業従事者であるが、壁の崩壊前は農民が50%だった。当時はここに農具の大きな修理工場があって、農用機械の修理をしていた。現在の農業従事者の実数はおよそ200人くらいで、それは純粋に農業というだけでなく、機械の修理なども含めて20%ぐらいになる。このなかにはポーランドなどから来る季節労働者も含まれていて、200人という数は、協同組合などを作って自立して人をさす。旧東ドイツ時代は1200人くらいいたわけだから、激減（84%減）と言ってよい。また、ここが管理する土地面積は220平方キロメートルで、うち60%が農用地である。メクレンブルク＝フォアポンメルン州の失業率は、12%だが⁽⁴⁹⁾、ここシュトラールンドルフは4.8%とかなり低い。旧西ドイツと比較してもなおかなり低い。それはすでに記したように、シュトラールンドルフが西側の大都市ハンブルグやリュベックに近いという地理的条件に負うところがきわめて大きい。ただし、公共の交通機関がないので通勤は自家用車に頼らざるをえない。職住近接の原理からも、シュトラールンドルフに雇用機会が増えるとよいのだが、それはなかなかむずかしい。以前あった農具の修理工場は民営化されたときに、ハンブルグの会社が買い取って、トラックの付属品を造る工場にした。現在80-100人の職場になっている。また、旧東ドイツ時代のケーブル工場があったのを、はじめはジーマンスが引き取り、のちにフランス人が買い取って、現在は電話線を造っている。200人から250人の職場になっており、シュトラールンドルフだけではなく、周辺のゲマインデからも働きに来る。シュヴェリンとの境にあって

地の利もよい。シュヴェリンには、旧東ドイツ時代には皮加工産業、プラスチック加工、機械製造、プラスチックの鑄造機械、機械生産工場もあったが、効率が悪く多くの人が解雇された。旧東ドイツ時代は事務・管理に従事している者も多かったがその人たちも効率が悪くて解雇された。旧東ドイツ時代は失業は少なかったかもしれないが、効率は悪かった。たとえば、ここの行政センターも、現在23人でやっているが、以前は50人でやっていた、ゲマインデの長にそれぞれ秘書がついていた。人口が倍になっても、昔の半数のスタッフでやれているわけだから、その効率の悪かったことは想像を絶するという。そうじて、旧東ドイツ時代のやり方は、ここにさくらんぼがたくさんあったとすると、それをもって北の海へ行き、うさぎと取り替え、そのうさぎをもってベルリンに必要な工作材料と交換するといった気の長い物々交換をやっていた。また、生産するのに必要なもの、企業が使用するもの以外は倉庫に入れて眠らせておくようなやり方だった。

ゲマインデというのは、自立した一つの地域であり、独立して法律をつくることができる。州の下に郡に相当するクライスがあって、その下に独立したゲマインデがある。メクレンブルク＝フォアポンメルン州には100以上のゲマインデがあって、そのうちのほとんどが住民500人以下である。ちなみに、人口密度は全ドイツで1平方キロメートル当たり230人であるが、メクレンブルク＝フォアポンメルン州は78人である。同様に人口はドイツ8200万で、ここは182万である。シュトラールンドルフ行政区もすでに述べたように、9つのゲマインデからなっていて、人口11000であるわけだが、それがひとつに町村合併しないところに、ドイツ的な地方分権が徹底して表れている。町村合併はなかなか進まないということであった。

現在このシュトラールンドルフはシュヴェ

リンのベットタウンとなっていて、先にもあったようにいわゆる新住民が増加している。旧東ドイツ時代は農民は豊かな人であったが、今は違う。役人やサービス業の方が収入は高くなっている。つまり、経済力からみた社会的地位がいわば逆転しているのである。西側から給料の高い行政官が入り込んでその傾向に拍車をかけている。新旧住民の間に明確な経済的な格差があり、それがねたみを引き起こしている。新住民は都市指向で、都市的生活をここでもしようとする。生活スタイルが異なるから干渉されたくない。政治的なカラーも異なるようになった。そういうことが起因して、いわゆる新住民と旧住民との間がうまくいかず、対立が生じている。たとえば、学校でも子どもたちがグループを作って、田舎・農家組と都会組に分かれてスクールバスの中で殴り合いとしたということもあった。昔からの住民はよそ者に来てもらいたくはなかったが、お金は欲しかった。新住民は旧住民から土地を購入し、そして家を建てた。土地を売った人たちは、かつて農業をやっていたが成り立たなくなって土地を売った。この地には賃貸のアパートは数少ないのだが、そこに入っている人は、自分の土地を売って買ったという例がある。また、ここシュトラレーンドルフでは住宅が50%も新しくなっているが、それは統一後4000マルクまで1対1で東ドイツマルクと交換されたことに起因しているという。その後は1対4交換になったわけだが、何も買うものがなかったから旧東ドイツの人の貯蓄高は高かった。だから余力のあった人は住宅を新しくすることができたのだという。その結果ほぼ半分の住宅が新しくなったというわけである。メクレンブルク＝フォアポンメルン州の人は、昔から静かでよく考えて行動すると言われてきた。メクレンブルク＝フォアポンメルン州ではことが100年後に起こるとも言われてきたが、この10年間でこんな激変が起こっている

わけだから、住民の対処は困難で、それが新旧住民の対立となって現れている。

シュトラレーンドルフにおける高齢者の割合は約20%で旧住民に多い。新住民は30-40代の人が多い。住民の年齢構造も統一後おおきく変わったことになる。概してこの州の人たちの寿命は長く、のんびりしていてストレスも少ないのか、75歳から90歳の人が多い。これはドイツの平均からいうと非常に高い。要介護高齢者になると、自宅で介護サービスを受ける者もいるし、施設に入る者もいる。現在パンボウとシュトラレーンドルフの2ヶ所に老人ホームがある。前者は1994年に後者は1998年に建てられた。また前者はケア付き住宅で定員は50人であり、後者は特別養護老人ホームで60人の定員であるが、いずれも満杯でシュトラレーンドルフ以外の行政区の人入所している。介護保険の法律で広さも定められており、ほとんどが2人部屋である。今は町の中につくられ、学校と交流できるようになっている。旧東ドイツ時代は、田舎ではほとんどが自宅で介護を受けていた。町の看護婦さん(Gemeindeschwester)がいて、介護サービスをしていた。今のドイツがやっているのはそれと同じである。旧東ドイツ時代には、ゲマインデに今で言う社会福祉協会のようなフォルクスゾリダリテート(Volkssolidarität)という組織があって、ゲマインデの自助組織であった。行政がやっていたのか、企業がやっていたのかはわからない。介護サービスということでは、旧東ドイツ時代よりも現在の方がよいが、医療サービスに関しては、中身の問題とは別に、旧東ドイツ時代には、あちこちに総合病院があり、ゲマインデにも支所があった。今はすべて1ヶ所に統一されているので、高齢者などはサービスを受けにくい。医療の中身に関しては、強い薬を使っていたので副作用がきつかった。糖尿とか心臓、白血病の人たちにとってはよくなかった。

女性の生活ということ言えば、旧東ドイツ時代は責任ある立場にたつ女性が多かったが、一般的傾向として壁の崩壊以後は女性はそういう地位から締め出されている。ここでも同じ傾向がみられる。このセンターでは、80%が女性職員であり、20%が男性でリシュトシェンコ氏の部下は半々になっている。しかし、上の役職をもつ女性は非常に減ってきている。旧西ドイツの傾向がそのままこちらにもたらされたとみられる。失業者が増え、男が優先的に職を得るようになっていて、特に上役職は男が家族を養うということで専有する傾向にある。中世的な古い価値観がまた入り込んでいる。地方財政、議員とかにどんどん男性が増えてきて、75%が男性になっている。壁が開いたところは半々であった。旧東ドイツ時代は今よりはるかに多い女性が指導的立場にたっていて、それを受容するという雰囲気があった。今でも（男女）同等担当官（あるいは女性問題担当官）がいて、監視して文句も言うのでそんなむちゃはできないが、すでにここでもこの担当官は25%の給料しかもらえないようになっている。したがって、女性問題はこの地区では重要視されていないことになる。このセンターでも女性の比率は高いが上はかろうじて半々に近いので、まだよい部類に属する。

旧東ドイツ時代にはたくさんの保育所がありゼロ歳児保育も可能であったので、女性は働くことができた。今はすべて自分でやらなければならない。新住民もローンを抱えている人が多いので、だいたい働いている。ただ女性が働けないから、高い地位につけないのではないというのが、リシュトシェンコ氏の見解であった。

現下の大問題は、シュヴェリンが合併に意欲的だが、シュトラレーンドルフの住民は乗り気ではないということである。それはシュヴェリンの方が税金が高いということもあるが、地方財政は小さい方が動きやすいという

こともある。ただし、シュヴェリンでは子どもが減り学校閉鎖が生じているが、ここシュトラレーンドルフでは学校や交通体系などインフラストラクチャーを立ち上げないといけないという大きな課題も背負っている。

アグラールホーフ シュトラレーンドルフ (シュトラレーンドルフ農業生産協同組合) ＜沿革と経営状況＞

シュトラレーンドルフ農業生産協同組合は、ドイツ語でAgrarhof Stralendorfe, e, Gと書かれるのだが、このe, Gは登記済み協同組合（登録協同組合）であることを示している。すでに詳しく述べたように、旧LPGは1991年末までになんらかのこれまでとは異なる経営体をつくらねば破産ないし消滅の憂き目にあることが定められていた。このシュトラレーンドルフ農業生産協同組合は、旧東ドイツ時代LPGローガン（T）という名前の組織が三つの新たな経営体に分かれたのであるが、そのうちのひとつである。より精確には、シュトラレーンドルフ農業生産協同組合は、以前飼料を購入していた飼料供給所をあらたに抱き込む形で、従来の動物生産を縮小させながら、耕種農業にも経営の手を広げ、畜産、養鶏、食肉加工と耕種および後述する第二セクターから成り立っている。有限会社にすることもできたが、登録協同組合が選択された。

LPGローガンは1989年時点で、①牛（乳牛）1200頭、屠殺用牛200頭、養鶏（排卵）6000羽、養豚500頭という動物生産をおこなっていた。当時の組合員は118人で、そのうち20人がこのシュトラレーンドルフ農業生産協同組合で働いている。旧LPGはブリガーデン（左官屋5人、電気技師4人、大工3人など）と呼ばれる手工業部門や事務・管理部門（当時10人）と理事（15-20人）を抱えていた。手工業部門の人たちは道路をつくったり、建設したり、機械の修理をしたりしていた。また、LPGの仕事のほかに学校や幼稚園の仕事を

手伝ったりしていた人もいて、旧LPGは「たんに農作物を生産する単位というのではなく、生活の基本単位だった」というのは正鵠を得ている。しかし、既述のように、LPG解体後はブリガーデンの人たちは他の職業へと流れ（つまり離農し）て、またある者は早期退職して、新しい農業生産組織は以前よりずっと人的にはスリムにならざるをえなかった。

現在の組合員は46（うち女性は22）名から構成されている。その内訳は聴き取りが精確でなく、あいまいな点が残されているが、ローレンツさん率いる乳牛は、実習生1を含む8人で、男女比は4対3であり、うち男性2人は搾乳のスペシャリストである。女性3人のうち1人は子牛の世話に特化し、残りで餌などの乳牛の世話をしている。ホスさんは植物生産の責任者で、農耕5人、機械工2人に加えて実習生1人の計8人で担当している。第二セクターの小説の装丁の仕事をしている部門は、LPG解体のさい、女性の大量解雇のあとの職場なしという問題に直面し、「職場奨励制度」を利用して新たに開拓したものである。この制度は新しく職場をつくるばあい、1-2年間職業安定所が助成するというものであり、軌道に乗る2年間はそこから給料が支払われた。このセクターと養鶏を主導しているのがオルツさんで、ここのスタッフは全部で18人、養鶏は飼料も選定も機械化されていて梱包だけなので、主力は本の装丁の方に注がれている。このほかに食肉加工があり、女性3人と屠殺マイスターの計4人で、カスラー（豚肉の薫製）、ハム、ソーセージなどに加工し、二つの直営の小売店で販売している。このほかに女性の農場長のラオクビッツさんともう一人の理事がいる。

植物生産は1400haを所有し、うち400haが草地（動物生産の飼料用）であるが、現在60haを休耕している。およそ1000ha分には、小麦、大麦、菜種、ライ麦、燕麦、砂糖大根、とう

もろこしが栽培されている。このシュトラールンドルフ農業生産協同組合の自己所有の土地はわずか43haで、ほとんどが施設などの建物用で農耕地ではない。したがって、1400haのすべてが借地であると考えてよい。1400というのは減る傾向にあるなかでの数字であるという。というのも、今は借りたい人の方が多いので、借地代を上げれば、そちらと契約してしまうからである。こちらの事情ではなくて、市場の事情に左右される。ちなみに1997年の資料でみると、農地1ha当たりの地代は旧西ドイツで531マルクであるのに対し、旧東ドイツは219マルク（メクレンブルク＝フォアポンメルン州は197マルク）であり、草地は旧西ドイツが330マルクで、旧東ドイツが108マルク（メクレンブルク＝フォアポンメルン州は111マルク）である。旧東西ドイツ間の格差は2-3倍にも達している。機械装備は表5のとおりである。このほかに、750頭の牛用の畜舎があつて、それは17年前LPG時代に造られており、排泄物はすべて下に落ちるようになっている。魚のあばら骨の形をした搾乳機もあり、当時としては新しいよいものだったが、効率が悪くなり、1997年に今度は円形の搾乳機を購入した。36頭いっぺんに搾乳でき、牛はすべて耳にセンサーをつけていて、牛乳の量も測定できる。この新しい設備をつくるときに、新しい建物も造られた。蓄

表4 組合員の年齢構成（1992年現在）

| 総数 | 48人・男24（含実習生2） | 女24 |
|------|----------------|-----|
| 平均年齢 | 40歳（男女の差なし） | |
| 10代 | | 2 |
| 20代 | | 9 |
| 30代 | | 10 |
| 40代 | | 21 |
| 50代 | | 4 |
| 60代 | | 2 |

*聴き取りによる。

表5 農用機械の所有状況(1999年現在)

| | |
|------------------|-------------------|
| トラクター (ケースというもの) | 2台 (200ps, 240ps) |
| トラクター (シュレPPER) | 1台 (160ps) |
| トラクター (小) | 5台 |
| 草刈り機 | 5台 |
| 種まき機 | 3台 |
| 耕運機 | 1台 |
| 除草剤散布機 | 1台 |
| 肥料散布機 | 1台 |
| 機械用倉庫 | 1 |
| サイロ | 1 (現在修理中) |

*聴き取りによる。

舎と設備が合体していないと牛が不安定になるのだという。給餌場は1999年にワンステップのとツーステップのをつけた。

<労働時間・賃金>

労働時間はそれぞれの部門によって異なる。耕種農業については、週40時間であり、1日の労働時間は朝7時から夕方4時までである。ただし、収穫期はオープンエンドで、日によっては15-16時間働くこともある。農繁期は6月1日から9月30日までとなる。年間ではおよそ2000時間になる。乳牛については、搾乳のばあい、朝は4時から8時までと、夕方15時から19時までで計8時間となる。給餌担当者のばあいには、朝6時から夕方15時までの8時間である(お昼休みは除く)。子牛担当者は、朝5時から9時半までと午後14時から18時まででこれも合計8時間となる。実習生は、7時から16時までである。酪農は土日休むことができないので、7日働いて3日休むという1年中変わらない労働時間でやっている。給餌は代わることができるが、搾乳は特殊技能なので他の人に代わってもらうわけにはいかないと言う。

乳牛生産では1リットル当たり9ペニヒ

で、これに総量をかけて、それを人数で割ればどのくらいの賃金になるかが計算できるが、必要経費もあるし、ここでは月給制がとられている。だいたい一人2500マルク(ネット)である。自給計算すると、およそ12.4マルクとなる。耕種農業の方は、仕事の内容によって異なるがだいたい9.45マルクから10.50マルク(時給)の基本給と、2.5マルクから4マルク(時給)の出来高賃金によって総賃金が決まるが、こちらも月給でおおよそ2500マルクぐらいになる。月給計算をするさいに重要なことは、雇用者が支払わなければならない諸経費があり、それらは健康保険、失業保険、年金保険、介護保険などの社会保険が主である。要するに雇用者がそういった諸経費を22%、被雇用者が22%支払わなければならない。ネット賃金というのは、被雇用者の社会保険負担分と所得税や連帯税などの税金の控除後の賃金である。ここシュトラールンドルフ農業生産協同組合では、男女の賃金格差はない。同一労働同一賃金の原則が貫かれている。

休暇については、ローレンツさんのばあい、有給休暇が26日あり、今年は3週間分の21日をまとめてとることができたが、ふつう夏に3週間は無理で、2週間どまりであるという。ドイツの労働法では最低20日の法による休日(有給)があり、また農業産業が結んでいるタリフ(協約)があって、これに加入していると、40歳以上の人は年間30日以上のお休みがとれることになる。しかし、この組合はこの協約に入っていない。

旧LPG時代と比べても、労働内容はそれほど変わらないという。というのもむかしも冬は働けなかったもので、機械の修理をして過ごした。昔の労働時間は43.75/週ぐらいだったが、働く人数が多かったのでそんなに変わらないという。

＜シュトラレーンドルフ

農業生産協同組合の指導者たちの経歴＞

乳牛の責任者のローレンツさんは、1961年生まれ（1999年で38歳）であり、この農場からわずか2キロしか離れていない同じシュトラレーンドルフ行政区のなかで育った。高校はここから20キロ離れた所だった。高校卒業後1年半の兵役につき、その後ロストック大学で動物生産を学んだ。1986年、25歳でLPGで働き始めた。彼には旧LPGの経験が5年あることになる。

ホスさんは耕種担当で1964年生まれ、1999年で35歳であった。メクレンブルク＝フォアポンメルン州ストラーズランドの出身で、ロストック大学で農業を専攻した。27歳の卒業時点（1991年）で職を探すのが非常に困難で、偶然この農場に就職したとのことであった。1991年といえ、すでに東西ドイツは統一されており、農業を専攻したとしても旧東ドイツ型の就職は望めなかったわけである。すでに可能性のあった個人農への道は、農業学校を出ている者には開かれていたが、卒業後すぐにはとても無理であったと推察される。

女性農場長であるラオクビッツさんは、1964年生まれの35歳である。シュヴェリンで生まれたが、父がザクセンアンハルト州の人であったので、5歳の時そこへ行き、ハレ大学で植物生産を専攻した。1988年に大学を卒業して、すぐに旧LPGに入ったが解体されたので、1990年11月のこのシュトラレーンドルフ農業生産協同組合に入った。経理担当者が死亡したので、その後を受けて経理をやることになり、その必要から事務の営業教育を2年間受けた。植物生産を専攻したのに、経理をやらざるをえなかったのは、当時は仕事を選らぶことができず、職があればよしとするしかなかったからだという。この組合に入ったのは、旧LPGが3つに分かれ、そのうちの一つであるこの組合が植物生産を始めるようになったからである。彼女は現在組合長（理

事長もしくは農場長とも表現されるが、とにかくこの組織のシェフ）であるが、こういう組織のばあい、理事は3人まで選ぶことができ、組合員からなる「監査委員会」（e, G法で決まっている）がつくられ、そこで理事を選んで、理事が招聘されることになるのだという。

＜旧LPGとの比較および現在の問題＞

旧LPG時代と現在の状況との比較については、次のような意見がきかれた。

今は課題も大きく、直面している問題もけっして小さくはないが、その分報酬がよくなっている。旧西ドイツマルクで支払われるのがよい。旧LPGには管理部門にかかわっている人間が多く、その人たちが経営や決定に口を出し、一つの結論を出すまで多くの時間がかかる衆愚政治だった。LPG時代の労働時間は、43.75/週だった。賃金は大学を出た者のそうでない者と同じだった。だが、実際の生産労働に関わっていた者の方が給料は上だった。たとえば、トラクターの運転手の方が責任者より給料が高かった。また原則的に同じ賃金でも、働く内容はすいぶん違った。明確に言えば、なまけている者、アル中の人たちはその他の人たちと同程度には働いていないにもかかわらず、おなじだけ給料をもらっていた。そういう意味で、労働の責任を徹底させることができなかった。またそういう人が共産党員であるばあいには、叱ることすらできなかった。実質的な同一労働同一賃金がではなかったといえよう。当時怠業したり、アル中だった人の多くは今職にありつけずに失業している。

だから、何か新しいことをしたり、新しい技術を採り入れたりして可能性を実現するという点では、現在の方がずっとやりやすい。旧LPG時代は、作業の効率を高めるとい言すら実現が困難であった。ただ職を得るといことからすると、どちらがいいのかいち

がいには言えない。というのも現在のように多くの人が失業している状態もけっして良いとはいえないからである。

諸経費が上がって収入が減っているという経営上の問題は大きい。諸経費が上がっているのに乳価自体は下がっている。したがって、おととしと昨年の売り上げ成績は落ち込んでいる。EU市場のなかで、EUの要求する生産量や製品基準および環境基準などを達成しながら、経営を維持してゆくことはけっして容易なことではない。

4. おわりに

統一後すでに10年を経過したとはいえ、旧LPGの解体がどのような経営に変化していったのかその全貌に迫ることすらおぼつかないというのがおそらく現状であろう。さらに、ここで取り上げたたった一つの事例についてもまだほんのわずかなことしか明らかになっていない。そういう途中経過の不十分さをわきまえた上で、今後の研究の方向性を明示する形でこの小論をしめくくりにしたい。

シュトラレーンドルフ農業生産協同組合については実際のところすでに9年くらいの実績をもっているが、全ドイツにおけるどの程度の経営なのかは判然としない。組合員に平均3000マルクぐらいの給料を保証できるくらいには経営は成り立っているようにみえる。もとよりドイツ政府からの補助金が機械や新しい施設などのハード面を中心に個々具体的にこの組合にどのくらい投入されているのかもわからない。その意味で経営の内実の把握にはまだまだ多くの調査日数を必要とするし、そこに踏み込むためにはい何よりもこの事例に関わる人たちとの信頼関係をつくりあげなければならない。

現時点で印象的に言えることは次のことである。

その第一は、ここで働いている人たちが、

旧東ドイツ時代のLPGとは異なる働き方、つまりは個々人の創意工夫が生かせる労働状況に満足をおぼえていることである。繰り返し指摘されたのは、管理部門の肥大化による会議の長さや決定の少なさであった。シュトラレーンドルフ農業生産協同組合の設立により、ここで働く人びとは、「経済効率が貫徹しうる労働が担保される職場」を手に入れたのである。農業を暮らしの基幹と位置づける伝統からか、農業労働にたいしても一定の意欲が認められる。もちろん背景に高い失業率があり、職の確保が旧東ドイツよりも困難な状態がある。それを十分に勘案しても、労働にたいする意欲はけっして低くはない。このシュトラレーンドルフ農業生産協同組合の出発にさいしては、アル中や労働意欲の極端に低い者たちを排除できたという自律的決定の結果も作用しているといえよう。要するに意欲のある者だけが自由意思で経営に参画できるということが「やりがい」を作り出しているとみられる。

第二は「生活の質」を保証する①労働時間の短縮と②連続的な有給休暇の確保である。この点の達成は、基本的な労働者の権利確保以上の意味をもつ。なぜなら、まさにこれが生産性の確保とならんで先進国農業のネックとなっているからである。われわれは、1997年に旧西ドイツ地域の酪農や耕種の個人農にインタビューする機会をもつことができたが、異口同音に休暇社会の休暇のとりにくさを嘆いていた。家族経営農業の生産力的な制約が指摘されるが、よしんば生産力が達成されても、代替労働力の不足は生活のゆとりのなさとしてかぶさってくる。どの農民も農政にたいする強い不満を表明し、その一部は「休暇社会」の休暇のとりにくさへの不満としてわかりやすく現れている。

第三に、旧東ドイツ的LPGのある意味でもっとも価値のあるプラスの遺産は、男女が協力的に「同一労働同一賃金」原則を実現で

きることにある。先に指摘したように、旧LPG時代にはその原則が実際に侵食されていた現実も存在するだろうが、こと男女の労働への参加という指標でみるかぎり、それはプラスの遺産として継承されている。シュトラレンダーolf農業生産協同組合の組合長は、ラオクビッツさんという35歳（1999年現在）の女性であり、他の管理職級の男性と比較しても同年輩かむしろ若い年齢である。「若い女性が組合長ではやりにくくないか」というわれわれのすこぶる日本的な質問にたいし、ホスさんは、以下のように答えている。「旧東ドイツ時代は男女平等が徹底していた。今でもマネジメント能力さえあれば、人を引っ張ってゆく力さえあれば、それでやってゆける。男か女かということが最初から問題になること自体がおかしい」と。

以上のようなわれわれの狭い見聞に依拠するかぎり、旧LPG解体後の農業生産協同組合はうまく機能していると言える。雇用労働力に依存する企業型ではないかぎりにおいて、個人農の選択は拙速であったという声も少なからず聞かれた⁽²⁰⁾。その最大の理由は、個人経営であれば、不測の事態においては代替労働力がないというところに求められている。十分な休暇もとれずに働き続けるという選択は、農業生産協同組合がうまく機能している現実に接する時、「時計の針を戻したい」という後悔として現れている。

とはいえ、協同組合であれば順風満帆であるといわけではもとよりない。シュトラレンダーolf農業生産協同組合のような農業生産組織機能が今後生き延びていけるかどうかはまだ明確に答えをだせないであろう。先進国の農業の困難さをまともに受ける試練が待ち構えているといえよう。

*この調査は、佐藤勉（淑徳大学）、小林月子（岐阜大学）、佐久間政広（東北学院大学）、水上英徳（大分県立芸術文化短期大学）との

共同研究である「家族農業経営の日独比較」（科研費申請中）の一環として進められている。シュトラレンダーolf農業生産協同組合の調査においては、とくに佐藤勉と小林月子とのディスカッションおよびフィールドノートに多くを負っていることをまずことわっておかなければならない。また、調査後の資料整理やテープおこしについては、淑徳大学の院生である。阿部孝志と豊島義人の両名にご協力をいただいた。

はやくから旧西ドイツや東欧地区をフィールドにして精力的に農業を研究しておられる岐阜大学の小林浩二教授（農業地理学）にはドイツにおける調査をコーディネートするさいに、その豊かな人的資源を活用させていただくなどいつもたいへんお世話になっている。記してお礼申し上げたい。

<注>

- (1) ギュンターグラス、高本研一訳『ドイツ統一問題について』中央公論社 1990年参照。
- (2) 小林浩二『21世紀のドイツ』大明堂 1998年13頁。
- (3) オンノフランク・ファン・ベックム他 農林中金総合研究所海外農協研究会訳『EUの農協 21世紀への展望』家の光協会 2000年 77頁。
- (4) 小倉武一編著『鬱陶しいドイツ 旧東独農業の解体と再生』農村漁村文化協会 1993年 51頁。また本稿の表1からも算出可能である。
- (5) 谷口信和『二十世紀社会主義農業の教訓 二十一世紀日本農業へのメッセージ』農村漁村文化協会 1999年においては、むしろ以上のこととは反対の見解が述べられている。つまり、旧東ドイツ農民（デプタントやインストロイテなど）も菜園地利用をつうじて、土地との密接な関係を有していたこと、およびユンカー経営においても、監督・熟練労働を担ったのは、インストロイテやデプタントの家族であったことが指摘されている。
- (6) 谷口信和は、前掲書のまえがきにおいて、このような認識の一つとして、「日本農業は従来の家族経

営の枠組みを超えた多様な法人経営に、危機から脱出する一つの道を託そうとしている。かつて、二十世紀社会主義が今日よりはるかに低い技術水準のもとで農業生産協同組合や国営農場等の法人経営の創設を通じて、家族農業経営の生産力的な制約を社会的な規模で克服しようとした実験を、当時よりはるかに高い技術水準のもとで追体験しようとしているということが出来る」と表現している。

(7) 中安定子他 『先進国家家族経営の発展戦略』 農村漁村文化協会 1994年における第1章「農業経営の組織化——ドイツのマシーネンリング——」(淡路和則)を参照。

(8) 小倉武一 前掲書 33頁。

(9) 表参照。これは1089年から1992年までの離農者を対象にしているという。小林浩二 前掲書 20頁をあわせて参照。

(10) 小林浩二編著 『ドイツが変わる 東欧が変わる』 二宮書店 1996年諸収 I—II 旧東ドイツ農業の大転換——旧国境地帯を中心に (Wolkopf, Meike) 36頁参照。

(11) 小林浩二 前掲書 13頁。

(12) 小倉武一 前掲書 39頁。たとえば、LPGデミンでは、80年代初めに建設部門に約40人、技術修理関係の工場でも同様であったという。自衛せざるを得なかったのは、分業を担う国営部門が十分に機能しなかったためであるという。

(13) 同書 39頁。

(14) 小林浩二 前掲書11頁。および小倉武一 前掲書23頁。

(15) 小林浩二 前掲書 14頁。

(16) 小倉武一 前掲書 56頁。

(17) 谷口信和 前掲書 202頁。

(18) 小倉武一 前掲書 32頁。

(19) この数字はシュトラールレンドルフの行政センターにおける聴き取りによるが、メクレンブルク＝フォアポンメルン州の農業概要によれば、1997年でメクレンブルク＝フォアポンメルン州全体の失業率は20.3%同じく1998年で20.5%となっている。旧東ドイツの新諸州の失業率はいずれも高いと聞いており、とりわけメクレンブルク＝フォアポンメル

ン州やブランデンブルグ州は農業依存率が高いことから、他の州よりも失業率は高いとみられるので、統計の方が信憑性がありそうである。ちなみに、女性は23.3%と22.8%で男女合わせた平均より高くなっている。

(20) もとよりフランス、旧西ドイツ、オランダ等からの企業的な個人農やあるいは企業そのものの農業への参入があることは忘れられてはならない。旧国境地帯の旧西ドイツからは、東に50—100haと借地し、種を蒔いて、また収穫時に戻ってくるというような農業をしている人もいて、「旅行農業者」と呼ばれているという。

<文 献>

- ・H・ケッター、秦 玄龍訳『西ドイツ農村の変貌』法政大学出版局 1960年
- ・フォルカークレム編、大藪輝雄他・村田 武訳『ドイツ農業史』大月書店 1980年
- ・NHK取材班『日本・西ドイツ二つの戦後経済』日本放送出版協会 1988年
- ・ギュンターグラス、高本研一訳『ドイツ統一問題について』中央公論社 1990年
- ・小林浩二『激動の統合ドイツ』古今書院 1992年
- ・小林浩二『統合ドイツの光と影』二宮書店 1993年
- ・小倉武一編著『鬱陶しいドイツ 旧東独農業の解体と再生』農村漁村文化協会 1993年
- ・中安定子他『先進国家家族経営の発展戦略』農村漁村文化協会 1994年
- ・是永東彦他『ECの農政改革に学ぶ』農村漁村文化協会 1994年
- ・渡辺 寛『迷走するECの農業政策』批評社 1994年
- ・小林浩二『ドイツが変わる 東欧が変わる』二宮書店 1996年
- ・アロイス ハイセンフーバー他、四方康行他訳『ドイツにおける農業と環境』農村漁村文化協会 1996年
- ・渡辺重範編『ドイツハンドブック』早稲田大学

出版部 1997年

- ・ローズマリーフェネル, 荏開津典生監訳 『EU共通農業政策の歴史と展望』 農村漁村文化協会 1997年
- ・犬塚 昭政他 『論争・近未来の日本の農業』 農村漁村文化協会 1998年
- ・小林浩二 『21世紀の農業』 大明堂 1998年
- ・谷口信和 『二十世紀社会主義農業の教訓』 農村

漁村文化協会 1999年

- ・浅川千尋編 『知の扉 新しいドイツへ』 晃洋書房 1999年
- ・湖澤能生 『環境問題と自然保護 日本とドイツの比較』 成文堂 1999年
- ・鳥野卓爾他 『EU入門』 有斐閣 2000年
- ・オンンフランク・ファン・ベックム他 『EUの農協—21世紀への展望』 家の光協会 2000年